

むつみ

第32号 1990. 1. 20

「新年号」



八沢排水機場

福島県土地改良団体職員連絡協議会

目次

一、新年の御挨拶	福島県土地改良事業団体連合会	会長 伊東正義
二、新年の御挨拶	福島県土地改良団体職員連絡協議会	会長 兼子正
三、新年の所感	副会長 浜津記男	
四、年の始めに思う	副会長 菅生直	
五、年頭の所感	代表監査員 白井正敏	
六、新しい年に	鷲野谷弘行	
七、一本の糸から	我が村の自然の中で繁栄を (鮫川村土地改良区)	山寺一
八、「午年を」機に	不法投棄をやめよう (杜川沿岸土地改良区)	事務局 石神正雄
(1) 「年男」に思うこと	馬術競技と馬の性格 (東根堰土地改良区)	飯野キサ子
(2) 午年に思うこと	大きな飛躍の年に (会津北部土地改良区)	丸山之子
(3) 土地改良区の職員として	人の換地も大切に (上山下堰土地改良区)	佐藤正子
(4) 阿武隈川と私	一日も早く美しい川に (東根堰土地改良区)	
(5) 新年の抱負	鈴木光男	
(6) 土地改良区と自分	思いやりの心を大切に (安積疏水土地改良区)	西厚雄
(7) 振りかえって	仕事に対する勇気と自信が (土地連)	伊藤洋子
九、受益者負担に思う	子供と親は同じ年 (土地連郡山支部)	大島孫三郎
一〇、県外研修	負担の肩がわりは財政計画の確立から (土地連)	事務局
一一、埼玉県の土地改良区の意向調査	県営畑総那河西郡地区	事務局
一二、農林金融公庫貸付金利改定	農業用排水路の管理について	事務局
一三、土地改良負担金総合償還対策		事務局
一四、中山間地域農村活性化総合整備事業		事務局
一五、「表紙」県営湛水防除事業		事務局
一六、次号へ寄稿のお願い	八沢地区の概要	事務局
一七、編集子		事務局

新年の御挨拶

福島県土地改良事業団体連合会

会長 伊東正義

新年あけましておめでとうございます。
会員の皆様には好天に恵まれた穏やかなお正月を新たな希望を胸に迎えられたこととお慶び申し上げます。

年末の政府予算対策には皆様の代表より陳情をいただき予算の確保に努め一応満足出来る結果を得たわけであります。これから各県毎の予算配分となるわけですが、ご期待に沿うよう頑張りますのでご安心を願います。

昨年は、内外共に厳しい年を迎えたわけであります。一月には昭和天皇が崩御され年号も昭和から平成に変わり参議院通常選挙においては自民党が大敗を喫し、八月には二度の台風が本県に大きな被害をもたらした被災者の皆様には心からお見舞い申し上げます。

十月には、郡山市熱海において第十二回全国土地改良大会を成功裡に開催することが出来各土地改良区の皆

様にはご協力を頂き厚くお礼申し上げます。又、ご承知のとおり首相が一年に三人も変わると云う政治的混乱もありました。特に経済面は順調に推移しているところではありますが、欧米諸国の反応は決してよいものではなく日本は経済は一流だが政治は二流以下との厳しい批判を受けているところであります。

本年は新年早々衆議院選挙が行われるわけであります。どんな立派な政策でも総選挙に負ければ実施出来ないわけであります。

政治と経済がバランスをとって行くことが大事であり、海部内閣の安定が必要不可欠であります。外交面では、総理の外遊もあります。安倍元幹事長のソ連訪問がどのような結果になるかが重要かと思えます。私は衆議院解散前より東奔西走、各地に応援に行くため地元には殆ど留守することになり、選挙期間中は二回程しか帰れませんので誠に申し訳ご

新年の御挨拶

福島県土地改良団体職員連絡協議会会長 兼子正

会員の皆さん明けましてお目出度う御座います。昨年は皆様方の御協力によりまして、無事本会の運営が出来ましたことを厚く御礼申し上げます。

又、昨年度は天候にも恵まれて、稲作も良好で御座いましたが、一部台風の被害により大変な地域もありまして被災地の方々には心からお見舞い申し上げます。

さて本会と致しまして、本年は会員相互のより一層の親睦を深めると共に、内外共に激動の時を迎え土地改良事業の研さんも致したいと考えております。

申すまでもなく農業情勢は益々厳

ざいません、どうぞよろしくお願いいたします。
今回で九回目の選挙になるわけですが、「伊東は大丈夫だ」などよく云われますが、それは相手候補が云うことで決して油断は出来ません。第二回の選挙のときにこのようなこ

とで落選と云う苦い経験もありますので、最後まで応援頂き立派な成績で当選させて頂きますようよろしくお願い申し上げます。最後になりましたが会員皆様方の益々のご発展を祈念いたしまして新年のご挨拶いたします。

しさを加える許りですが、昨年末の東欧の情勢で見られるように、経済基盤の確立も農業の進行なくしてはあり得ないと痛感させられて居ります。従って日本の経済基盤も、土地改良事業の発展によるものと確信しております。

いずれにしましても、本年は午年でありますので様々な悪条件もあるものと考えられますがそれを乗り越え、農家の方々と共に大きく前進したいと思えます。

どうか本年も御健康に留意せられ、大いに御活躍下さいますようお願い申し上げます。

新年の所感

副会長 浜津 記 男

会員の皆様、明けましておめでと
うございます。

皆さんには心身共に輝かしい新年
を迎えられたこと心からお祝申し
上げます。

さて、昨年は永く親しんできた昭
和の年号が平成に改まり新しい時代
の幕明けとなり六十有余年に亘る激
動の昭和を振り返る一年でありまし
た。昨年は巳年と言うことで天候不
順が心配されましたが、さいわい気
象に恵まれ全般的に農作物の生育が
順調に経過しました。しかし収穫の
結果稲作は、平年作を上回ることが
出来なかったことは予想外であっ
た。

又特筆できるのは、平成に豊かさ
を築く土地改良を大会スローガンと
して、第十二回全国土地改良大会が
平成元年十月十一日郡山市熱海町
「郡山ユラックス熱海」で全国から
約二千六百人が参集して開催され将
来を担う農業者が希望をもって農業

に取り組めるよう総意と英和を結集
して平成の新しい時代にふさわしい
大会であった。

さて、平成二年はどんな年になる
でしょうか。水田農業確立後期対策
ほか農業をめぐる内外の情勢はます
ます厳しさを増すなかで、総合農政
の確立をはかっていただき、適地適
作で良い米、うまい米のとれるところ
は米をつくるということが最善であ
ろう。

今年には午年に当たり「ウマが合う」
とか「馬にはのってみよ、人には添っ
てみよ」などのことわざがある。今
年こそ天馬のように飛躍するよい年
であることを望みたい。

最後に職員連絡協議会の発展と会
員皆様方の御健康を祈念し挨拶と致
します。

「年の始めに思う」

副会長 菅 生 直

平成二年の新春を迎え、会員の皆様
様の御健勝と御繁栄を心からお慶び
申し上げます。 顧みますと平成元
年は諸般の動き本当に激しい年であ
りました。

国内にあっては昭和天皇の崩御に
より年号が平成と改まり国政では竹
下内閣から宇野内閣、そして海部内
閣へと目まぐるしく変わり、参議院
選挙では保革逆転と厳しい状況とな
った。

又、本県では八月に県内、中、浜
通りを中心に襲った、一三〇一七号
台風により農地、農業用施設に甚大
なる被害を蒙りました。此処に被災
された農家の皆様には、哀心よりの
お見舞いと早期復旧されますことを、
お祈り申し上げる次第であります。

それから、十月には第十二回全国
土地改良大会を全国の土地改良関係
者二、六〇〇余人が参集して、郡山
市警熱海温泉は、ユラックス熱海
で盛大に開催され、土地改良事業の

益々の重要性も確認し合われたこと
ろです。

次に国外では、七月のサンフラン
シスコ大地震発生で大都市災害の恐
ろしさと脆さを思い知らされまし
た。

又、中国に於ける、北京市等で大
学生、知識人を中心とする民主改革
要求のデモに対する政府の弾圧と虐
殺、所謂天安門事件は本当に痛まし
い。

更に、ソ連のゴルバチョフ議長
のペレストロイカ、グラスノチス政策
に端を発したポーランド、ルーマニ
ア等、東欧諸国の民主化要求による
政変：

又、東西ベルリンの壁が取り除か
れ、自由を得たドイツ国に拍手を送
りたい。

ソ連国内では、バルト三国の分離
独立やアゼルバイジャン、アルメニ
ア共和国の民族対立による生々しい
抗争発生等々……しかしこれら民主

年頭の所感

代表監査員 白井 正 敏

会員の皆様明けましておめでと
うございます。

新しい年の門出にあたり、皆様の
ご多幸をお祈り申し上げます。

思えば平成元年（一九八九年）は
国の内外ともに激動の年でありまし
た。

平成二年（一九九〇年）も政治、経
済、その他の面で激動の年であると
予想されます。

好調な税収に支えられ平成二年度
政府予算案は、六十兆円代の大型予
算となり、対前年比九、七％の増で
あり、国の内外に対する好影響は大
きいと予想されますが。

一方農業、農政面ではこれぞとい
うものは見当たらず、却って、生産
者米価の引下げ、減反面積の増、減
反奨励金の減等で、明るい展望の見
出だせない農業情勢で、厳しい状態
が続くものと予想されます。

従って当然会員の皆様の土地改良
区の事業面、運営面でも厳しい状態

に置かれているのが現状だろうと思
います。

然し、泣き言ばかり言っても、問
題は一向に解決しないと思います。

新年とともに心機一転決意を新た
にして、前向きな姿勢でさらに創意
工夫をされ、業務に精励し、お互い
に英知を出し合って、この困難に立
ち向かって行かなければならないと
思います。

会員の皆様の土地改良区職員は、
市町村、農協等の職員と比較した場
合、非常に苦勞の多い割には、待遇
面、身分保障関係等の面でも、余り
恵まれたものとは言えないが普通で
あると思います。

水関係の土地改良区はまあまあと
しても、面工事関係の土地改良区は
半永久的なものでないので、事業完
了後、職員の解雇等の取扱いは非
常に苦慮することが多いと思われま
す。

この問題を解決するには市町村職

国家、資本主義国家に移行？するた
めの必要なステップであると思いま
す。

この様に昨年は、正に激動そのも
のでありました。

平成二年元旦は、快晴の天候に恵
まれて、幸先良いスタートとなりま
した……が、しかし何か悦んでばか
りはいられない感じがします。

終戦後半世紀近く過ぎた我が国は
今や、世界の経済大国となりお陰で
私達の暮らしは豊かになりました。

しかし資源保有の肉体的退化と燃
料の徒費は資源の涸渇を招き、地球
の温暖化に拍車を掛け、スパイクタ
イヤによる粉塵公害を引き起こすし、
又、ゴルフ場の建設ラッシュにより
農業撤布でやがて、将来は人間から
微生物に至までの生体系に死の宣告
を与えるものであると言えます。

更に有り余る食品には、保存をき
かせる為、発ガン性の防腐剤をコッ
ペリと使い溢れさせている。その他
に公共水域の汚濁と水不足、そして
ゴミの山の増大……。

この様に温暖化、酸性雨、オゾン
層破壊・砂漠等々地球規模の環境汚
染の中にあつて文明による利便性、
物質的豊かさ、安楽、幸福そして長

員の出向が望ましいことですが、それも不可能の場合には計画的に事業を施行し、少数職員で残業、日曜出勤等で苦勞は伴いますが、事業、事務の執行に当たる以外に方法が無いのが現状だろうと思います。

市町村、農協、共済組合、商工会等の職員のように、身分は保障され待遇面でもまあまあで、安心して職務に専念出来る土地改良区であればよいと常日頃考えている次第で、又そうあるべき姿を模索しています。

農業と農村の豊かな発展を計るためには、農業基盤の整備が肝要である

新しい年に

鮫川村土地改良区 鷺野谷 弘行

昔々そのムカシと言っても、当時は高度成長の頃で我輩も二〇才そこそこ、もちろん農業科卒であるからして、所得倍増論に遅れてはと毎日の様にコタツに入って我家の経営面積更には家畜の頭数などなど、はしたない計算を致しておりました。

ミカンを食べても、どんな所でどんな畑で、どの様な栽培方法で実をつけているのか。家出同然でミカン畑に飛び約一ヶ月農家で働き、東西南北の感を少しずつ覚えたら（東京は当地方から南の方向であるが、東京以南に行くとも東京は北になってしま

りますので、圃場整備、かんがい排水、その他の事業を積極的に取り入れて、農業生産性の向上を計るのが緊急課題であると考えられます。

で東海道新幹線の工事をながめたり、東名高速道路の測量を見つめながら、東北の山は眠っているようなものなど一人納得しておりました。

確かに当時は、木炭や石炭から石油、電気、ガス時代へと急激な変化にとまどうばかりの時代で、家にしても「木造」から鉄骨、鉄筋の時代でありましたから、杉、松、檜などでも宝の持ち腐れ同然にしか考えられませんでした。畑を開き、家畜を飼い、所得倍増し、七桁農業の夢もありました。それでも東北自動車道や東北新幹線の夢はどういて見ることは出来ませんでした。そのうえ常磐自動車道が開通し、東京のゴミの中に住むのは、まっぴら御免と山の中を求めて我が村に入ってきた人達の多い昨今。自然とはこんなにすばらしいものかと今更の様に昔を思い出すのであります。

ジンと電話のベル。あわてて受信機を取りますと、向こうから「今年ももう少しだナイ」「ハイ」「ところで二十五日の晩、私の家でゴルフ場の話があるので是非来ておくれ。たのむよ」との話。間もなく当地域から三〇分で行ける処に福島空港が出来る空港周辺はうるさいので人は



社川沿岸土地改良区 山寺 一

一本の糸から

私の住む表郷村は、数年前より白鳥が飛来するため池があり村役場等でも「白鳥の選んだ村」という事で、いろいろなピアーをしておりご存知の方も多いと思います。この池は、景観（電線・家が少ない）と太陽光線の状態から写真撮影の格好の場所という事で遠方から多くのプロ・アマのカメラマンが撮影に訪れていて特に日曜、祭日などの休日には、高価な望遠レンズを付けたカメラが、ズラリと並んでいるのを見ると、どんな有名な人が来るのを待っているのだろうかと思えるぐらいです。普段は静かな山間の池が、白鳥だけでも十分騒がしいところに人間という最も騒がしいものが重なり一日中賑わっております。私も自動車で五分程度の所に住んでいるので冬の格好の被写体として時々池へ行き写真を撮っています。ある時取った写真の中に白鳥の首に細い糸の様なものが絡んでいるのを見つけ作品としては、

失敗作と少々残念に思いましたが、これはいったい何なんだろうとあれこれ考えてみたり、人に見てもらったりした末つり糸と重りではないかという結論になりその事は、それで終わりました。しばらくしてその白鳥が死んだと知った時には大変びっくりしてしまいました。首になにかが絡んでいる事がわかっていて取り除いてやろうとは考えていた様ですが、調子が悪くじっとしているものを捕まえるのは、容易かもしれませんが、元気なものをしかも傷つけずに捕まえるのは大変な事だと思います。そんな状況から捕まえられないまま死んでしまった様です。死んだ直接の原因は聞いていませんが、あの糸が原因だとすると可哀相でなりません。

謹賀新年		参与	顧問	会長	副会長	幹事	代表	監査員	志賀	大熊
小野 勝彦	鈴木 和五	佐藤 芳久	兼子 正	浜津 記男	菅生 直	菅野 常雄	石幡 信知	高木 俊雄	鈴木 武七	若林 誓雄
農 林 課	土 地 連	戸 の 口 堰	安 積 疎 水	土 地 連	東 根 堰	伊 達 西 根 堰	母 畑 地区	西 郷 村	西 郷 村	西 郷 村
幹 事	幹 事	幹 事	幹 事	幹 事	幹 事	幹 事	幹 事	幹 事	幹 事	幹 事
鈴木 和恵	佐原 正秀	佐瀬 義弘	佐藤 正雄	渡部 公三	多田 隆一	高木 保之	白井 正敏	橋本 幸一	志賀 秀英	大熊 町
磐梯 西部	会 津 北部	雄 国 山 麓	会 津 高 田 町	只 見 町	鹿 島 町	檜 葉 町	会 津 本 郷 町	郡 山 市 多 田 野	郡 山 市 多 田 野	郡 山 市 多 田 野

ていいだろう。」と人目に付きにくい所にいろんな不要品を捨てていく。最近、処理業者が不法に投棄して問題となつていますが、量が多かろうが少なかろうが、不法に捨てる事は、あってはいけない事です。自分に直接影響なければ何の関心もないことだと見て見ぬふり、でもまったく影響や関係のない事って少ないと思います。今、地球の裏での出来事が、明日の自分に何かを及ぼす事は、今日の世界情勢から決して無いとは言えなくなっていると思います。

白鳥の話が大きく羽ばたいてしま

住みにくいかもしれない。とすれば、比の辺は住宅地になりそう。土地をドーンと買っておきたいが必要なのがない。村内あちこちでゴルフ場の同意書なるものを持ち歩いている話で、正月も三日が終われば仕事始め、人間が何の害にも侵されることなく、伸び伸びと自然に生きられる村づくりの為に、もっと山と楽しみ、守って行きたいものである。今日も植えて、かれこれ十二年になる檜林に行き、枝打ちやら、間伐をして来た。暗い地面にも枝打ちすることによって太陽の光が入り、何となく暖かさを感じられるのを見るにつけ、仕事の楽しさが一日の疲れをいやしてくれる様であります。

ったない昔話などを申し上げましたが、これからは、東北の時代でしょう。その為にも、今年も自然を大切に土地改良をめざして、頑張りたいと思いますので宜しくお願い致します。

「午年」を機に

事務局

今年の干支に因んですべてが「ウマ」く行くように午年生まれの子供十八名（男八名、女十名）に一層の飛躍を希望して新年の抱負をお願いしました。

「題」は規定しませんでした。寄稿される会員からすればテーマをきめたほうがよかったかと反省もされます。

七名の会員から寄稿を頂きました。特に保原町の東根堰土地改良区の方

には局長を除く二名全員に寄稿頂き厚くお礼申し上げます。

今回、都合で寄稿出来なかった方本年中に飛躍の実績をお聞かせ頂きたいと思ひます。何時ものことながら書くのが苦手と言われる会員が殆どです。文才に秀でれば作家や記者等文筆活動に転職されているでしょうからみんなが同じです。是非御意見を寄せ頂きよりよい午年としたいものです。

「年男」に思うこと

東根堰土地改良区 石神 正雄

今年は、我が家にとって最高の年です。

僕と同じ「午年」で、しかも同じ月に三人目の子供が誕生する予定です。妻は「心配だ。」と言いますが、何が心配なのか深く追求はしない様に

しています。

確かに「午年」のせいか、僕は幼少の頃から馬が好きで、近くの競争場育成場へよく足を運んだ。目が大きくて耳は絶えず前後させ、神経質そうでなかなか近くへ寄って来てく

れない。馬にも人間同様に色々な性格があります。

- ① 素直で明るい性格
② 意固地で暗くて、慎重すぎる性格

- ③ ゴマスリ上手で人間扱いがウまい性格
④ 気分屋の性格

まだまだありますが、四つぐらいにしておきます。前項の性格で、馬術競技の障害飛越をした場合を考察しますと、

- ①の場合

障害なんて全然見ないで、バーを足に当て落下しても、全然気にしない。したがって減点が増えるばかりの楽天馬

- ②の場合

競技場に入るとキョロキョロ、障害の直前までジッと見つめる慎重馬、したがって大障害飛越競技むきではあるが、ライダーは心労が堪えない。

- ③の場合

人懐っこくて甘えん坊、ライダーに頼りっぱなし、こういう馬は女性ライダーにはモテモテ依頼馬

- ④の場合

障害の直前までライダーを安心さ

全く気が付かずにいたうえに、よくよく考えてみたら何とこの一月、この世に生を受ける我が子も午年になるとは思いもしなかったことに自分でも驚くばかりでした。

こうして新しいとしに改めて自分を見つめなおす機会を得ることができたのも何かの縁かなと皆様の機関紙「むつみ」に感謝しております。

十二年前の午年は、前年からの臨時期間から本採用となった昭和五十二年四月、新たな気持ちで土地改良業務に就いた年でした。今、顧みれば、土地改良事業という仕事を理解するのは、おろか、役員、総代、関係機関の方々の名前と顔を覚えるのにも必死だった事が昨日のことの様に思い出されます。

土地改良区の設立と同時に県営事業の同意取りまとめが行われていた中で私は会計業務を任せられました。が、何もかも初めての仕事の内容だったので、戸惑うことが多く、とにかく間違いない様にと自分に言い聞かせ、責任の重さを感じながらも信頼の得られる仕事をしたいと精一杯頑張りました。

この十二年間の中には、いくつかの大きな事業が行われました。国・

せといて去止、又は逃避される。したがってライダーは注意一秒怪我一生のお天気馬
以上の様な色々な馬（人間）がいます。

僕はどっかかと言いますと①に近いようです。馬と言うものは、なかなか気難しい動物でお互い心から信頼しないと、馬術競技では良い成績は望めない様です。こんなことがありました。鹿児島国体の中障害競技の出来事です。競技五分前に、下見と言ひまして選手及びコーチが競技場内に入り、障害径路の確認、及び作戦を練る時間があります。その時、僕は、愛馬サイクロン号の大好きな水（水濺）と桜島の大噴煙を形取った障害があったのですが、太陽の光が燦々と障害を輝かせ、眩しく目に映るのです。これはヤバイかな？、と思つていた途端、競技中その障害の直前でビタッと去止されてしまいました。マイナス三点減点で十位に終わってしまったのです。ところが僕の恩師でもあり、監督の佐藤傳一先生はサイクロン号で、同じ障害の高さで、同じ障害径路で減点0、さすがではあります馬に対する信頼を失わなかった先生に、深い敬意と

県営のかん排事業・県単・団体営かん排事業・ほ場整備事業・排特事業等の事業が行われ、五十三年度より六十三年度迄に七つの土地改良区の吸収合併、五十八年には土地改良区の事務所建設、五十九年から六十年には、国・県営の事業計画変更・取りまとめ等といくつかの事業が行われた中で私が一番後悔していることが不摂正がたたったのか、肺炎で入院してしまい、事務所の皆さんにご迷惑をかけてしまったことです。

私自身の十二年間の中でも結婚・出産と様々な事がありました。忙しい中にも充実した仕事ができ、楽しい毎日を送れたのも先輩方の御指導・御助言はもちろんの事、私と家族の健康があったからこそだとしみじみ思ふ今日この頃です。

国営日中ダムも昭和六十二年には、盛立工事が完成し、平成二年には、湛水段階に入り、集中管理センターの建設で水管理システムの導入等と完成にむけての事業が進められています。

昭和五十一年の起工式、五十六年の定礎式と大きな式典にのち手伝いを通して日中ダム事業の規模の大きさと重要性を強く感じ、また多くの

午年に思うこと

会津北部土地改良区 飯野 キサ子

機関紙「むつみ」の寄稿依頼文書が、私の手許に届いた時は、とうとう私にも来るものが来たかという思いで胸がいっぱいになり、何日か果たして何を書いたらいいものかと頭の中が、からっぽになる位に思い悩

みました。これも日頃、物を書くこ

とに執着していない現われだとききため自分なりに書きとめてみたいと思ひます。

平成二年は、私の午年。年末ともなると、あちらこちらから届くカレンダー。それを見る迄、私が午年でそれも何回りの年女だったとは、

関係機関の方々と接する機会を得ることができた事に感謝し、誇りを持って今の仕事ができる幸せを感じております。

日中ダムにも満々と水が湛えられ、四季の山々が映し出され、会津の大地を流れ潤す日も間近で、やがて完

土地改良区の職員として

上山下堰土地改良区 丸山 之子

当町では、昭和六十二年度から約二、七〇〇ヘクタールのほ場整備事業が始まり、平成元年度までに五地区、約一、一〇〇ヘクタールが採択を受けて、着々と整備が進められています。

このような中で、土地改良区役職員の立場、在り方について、組合員及び関係諸機関から注目されていると思います。

今までの改良区は、水路の維持管理のみだったわけですが、ほ場整備事業は、農民の命の次に大切な土地を、改良区が一時預り、それを整備改良し、農家の営農方針、体型をたてる生産基盤として返していかなくてはならないと思います。

工式をむかえるわけですが、そんな中にある多くの体験をし、早く出たいと騒いでいるのか、一生懸命の大きなお腹の中で蹴っている我が子にも希望を託して午年にふさわしく大きな飛躍の年になる様、本年も頑張りたいと思います。

ればならないという大事業です。多くの問題をかかえ何年か先に、換地処分登記をし、組合員一人一人に『登記済証』を手渡すことになるのでしようが、ほ場整備事業に携わって十三年になりますが、特に、換地業務のむずかしさが思い知らされます。

「事業についての理解を得られるのは、終わる頃になるのかな」とも思う時が、たびたびです。農家の人が裸でぶつかってくるわけですので、何意見・要望がないのは、おかしいとは思っていても、聞きにくい事を耳にしなければならぬのは、私ばかりではないと思います。

おります。

それには、早急に広域下水道事業を進めていただく事と、一人ひとりがゴミを捨てない、汚さない努力を惜しまず、一日も早く昔の様な美しい川を取り戻せる様願っています。

福島県を南北に走る阿武隈川は、農業用水ばかりでなく、工業・上水道・生活用水としての役割は大きく、今現在もそうですが将来最も重要な水資源となる事と思います。

川はもちろんの事、自然を大切にすることを我子達にも、折りに触れては教えています。安達太良山の裾を流れる川と、栗舟に乗って観た川の大きな違いは、子供達もはつきりと感じ取ったことと思います。

安達と二本松を結ぶ、産業と生活の足でもあります栗舟に乗り、川の移り変りを観て来ました。朝靄のかった静かな川、夕日を映しきらきら輝く美しい川、時には大雨で荒れ狂う激しい川、早魃で底が見えそうな静かな川、また辛い事や悩しい事も、川をみつめている事で心が洗われ、元気づけられたものです。その栗舟がまもなく安達地区広域農道整備事業に因り、長い歴史の幕を閉じますが、豊かで美しい流れはいつまでも私の心の中に生き続けています。

そんな私が、保原町に嫁ぎ、またまた阿武隈川に縁のある土地改良区にお世話になり、今年で八年になります。見知らぬ土地に来て地名を読む違えたり、むずかしい言葉を聞くにつけ、何が何だか理解できずにいる私は、局長さんを始め、皆様方に助けられながら今日に至りました。

我土地改良区では、昭和六十二年度に除塵機を設置したことにより、汚濁防止に一役を成しておりますが、それは大変なゴミでその処理に悩まされている現状です。又、ゴミばかりでなく水質汚濁も進み、将来の米作りに不安を与えるものと心配して

特に、事業の将来性・経済のひずみによる人の和の崩壊等から、うるおいのある人間関係がなくなり、殺ばつとした中での換地ですので、それらが原因となって、うまく進まないことも多くなっています。

換地の配分自体が多数の土地の配分調整ですので、全ての人に満足のいくものではないです。不可能な事です。

「八割まで、一人一人が納得できれば良いのではないのでしょうか。」

務を勧める上で、一番重要な事であることは言うまでもありません。猪苗代町にも、平成元年度より、土地改良法第一条の目的のため、先導的な役割を果たすために、県のほ場整備事務所が設置されましたが、リゾート構想が進む中で、ほ場整備事業と、地域づくりを併せて考えながら、生産基盤の造成と、維持管理をしていかなければならない改良区の使命は、重要なものです。

その任務に、少しでも手を出させて戴けるという事だけでも、責任の重大さを痛感する毎日です。

いつか、受益者から「ほ場整備して良かった」と言われる日がある事を信じながら……。

阿武隈川と私

東根堰土地改良区 佐藤 正子

「あれが安達太良山、あの光のが阿武隈川」と歌われた、智恵子のふる里安達町を流れる阿武隈川で小学生の頃よく友達と遊んだものです。

水が澄み魚も沢山泳いでいて、砂地

も多く美しい川でした。

私の生まれ育った上川崎は昔和紙造りの盛んな所で、冬の厳しい寒さの中、川でこうぞを洗い流し、立派な紙を漉きあげたものです。

新年の抱負

安積疏水土地改良区 鈴木 光男

新しい年、一九九〇年が明け、二十世紀最後の年代が始まり、二十一世紀に向って躍進の年でもありません。

新年にあたり、自分の抱負と言うと大げさですが、思うままに、筆を取らせてもらいます。

今年が午年、この「えと」の年は「波瀾万丈の年」と言うことですが、今年が、平成の元号の通りの年になるよう祈願します。

自分も今年で、三度めの年男であります。もう人生の折り返し点でもあります。今までとは違った節目の年でもあります。

最近の新聞を読みますと、一九九〇年代に日米欧ソが参加し、最新技術を駆使した観測衛星が多数打ち上げられる予定であり、米国の衛星は、これまでは一つの衛星に三、四個の観測機器しか搭載できなかったが、この衛星には、十九個の機器を載せられる。また、日本の次世代

衛星は、能動型センサを初めて積んだ地球資源衛星「ERSI」であり、「合成開口レーダー」と呼ばれるセンサを搭載、陸地と海の精密観測、土壌、岩石の組成解明ができるという画期的なもので、技術の進歩には、ただ驚くばかりですが、土地改良事業にも少なからず恩恵があることを期待します。

我々の携わる土地改良事務も、パソコン、集中管理システムなど近代化が進められていますが、農家個々に接する自分にとって、他人の心を思いやるという「思いやりの心」が大切だと思います。思いやりとは、社会生活の上での、基本的な心の用意であり、人と自然への対応の備えであり、人は誰もが個性をもち、たとえ兄弟でも、性格や考え方が違って自己を抑制しなければならぬいむずかしい物であります。十代の若者も八十代の老人も思いやりの心には、変わりはないはずで、今年

は「思いやりの心」を实践したいと思ひます。

最後に、会員皆様のご健勝と、本

土地改良と自分

土地連 西 厚 雄

今度、機関誌「むつみ」より寄稿依頼がありました。私は、そもそも文章を書くのが大の苦手で、一度も書いたことがなくどうしようか、何を書いたらよいかとまどいながら何とか書きました。

本会に御世話になりました頃は、土地改良とは何か、何をすることでなのか、又、技術課・換地課とは何をすることでなのか、全くの無知の状態でしたので、いつまでやっていくのか心配でした。

私は、技術課に配属され、技術的な用語さえ知らず、諸先輩方からいろいろ聞きながら用語を理解して、自分のものとする為に無我夢中で仕事に取り組んでまいりました。これまで私がこれたのも、諸先輩方の御指導を受けながら、覚えなくてはならないという気持ちで、一日の仕事

会の益々の発展を御祈念申し上げます。

をこなすのが精一杯でした。

二年、三年目になりますと、仕事の流れや技術的なものも徐々に覚え始めました。今になっても、まだまだ覚えなくてはならないことがたくさんあり、自分の役割や立場というものを考え、言動や行動にも責任を持って仕事をしなくてはならないと思うし、仕事に対する勇気や自信が少しずつ出て来て、少しは冗談も話せるようになりました。

この土地改良事業をやっている、良かったと思つたことがあります。

『①周囲の人々や、市町村の人達との出会い、又仕事以外の付き合いもあり、今度酒でも飲もうかななどと、話し合ったりすることが楽しみであります。』

②嬉しいと思つたことは、自分のしている仕事が出来て、地元の人

から良く出来て嬉しいと誉められた時などは、自分で現場を見に行ったりすることがあります。『こういう時などは、もっといい仕事をしたいと思ひます。』

しくなってしまうことも多々あります。「聞くは一時の恥、聞かぬは一生の恥」といったように、素直に謙虚な気持ちを心掛けたい。

自分をもう一度見つめ直して、自分を磨いていき、仕事にも遊びにも一生懸命頑張っていきたいと思ひます。

振りかえって

県土地連郡山支部 伊 藤 洋 子

平成に入り、二年目となりました。昨年中は公私に亘りごめんどろをおかけしまして有難うございました。この場をおかりして感謝申し上げます。顧みますと、昨年は一月七日に昭和天皇が崩御され、昭和から平成に年号が移り、又、三ヶ月の間に総理大臣が三人が変度、何かとあわただしい一年間でした。

の依頼でした。二回目までは仕事が忙しいことを口実に逃げてきました。が、今回は三度めの正直の諭により引き受けました。「題」は自由とのことですので、この数年来の身の周りに起きた出来事等を綴ってみました。

「むつみ」の原稿依頼がありましたのは、今回で三回目です。一回目は支部の方々にも一筆お願いの依頼であり、二回目は県土地連の職員として二十年の表彰の感想をという依頼であり、今回は年女ということ

昨年が良い年ではありませんでした。永年連れ添った主人と死別してしまいました。ひとごとと思つていたことが、自分に降りかかってきたのです。何の前触れもなく突然の死でした。せっかく頂いた永年勤続の表彰を受けた喜びを、一緒に祝ってくれる連れ合いがいなくなってしまう

たのです。受賞のわずか前のことでした。

一口に二十年と言ひしても、この間は仕事と家庭、子育てと無我夢中の歳月でした。先日ラジオで「子供と親は同じ年」のタイトルでの放送がありました。親になった時点から、子供と親は同じ年とのことなそうです。なるほどと感心させられました。親になってみないとわからないことや、子供に教えられることが結構あるものです。子育てを通して、親もどんどん成長しなければならぬのだと、改めて感銘しました。気が付くと、子供達は成人、結婚し、自分の午年には二人目の孫も誕生す

る予定です。

一段落して、家庭も落ち着き世間を見渡せる余裕が出来たことは、先が短くなった表れかもしれません。十二年後の午年はどのようなものか、又、退職し新しい仕事を始めていくかもしれないし、自分が生きていないかもしれない。先のことを考えると、思はず気持ちが和らぎます。自分の足跡が確かめられる人生を送っていく積もりです。

平成二年度の土地連のますますの発展と、「むつみ」を御講読されている皆様の御活躍と御健康をお祈り申し上げまして終ります。

受益者負担に思う

土地連 大 島 孫三郎

土地改良法によれば、組合員に対し、地積、用水量その他客観的な指標により、当該事業によって当該土地が受ける利益を勘案して、金銭、夫役、又は現品を賦課徴収することができることあり、これが受益者負担である。

公共施設（土地改良施設を含む）を始めすべての施設について利用する者は、名稱の如何を問わず、使用料として（特別の場合を除く）受益者が負担しなければならない。農免道路や、広域営農団地農道のように農業用道路ではあるが、実際

的には不特定多数の者が利用することから、地元負担分は関係市町村が負担している。又、国・県道について、地元負担を要する場合も、当該市町村が負担しているのが現状である。

他方、ガソリン税、自動車重量税等も受益者負担の原則に基づき、道路の新設、改修、維持費等に充てられている。

最近話題になっている、国営土地改良事業の地元負担分を関係市町村が金額、又は、それに近い額を負担することになっていると云う。受益のない住民はどうなるのか、税額減免などそれ以上の恩恵が与えられるのか甚だ疑問である。

受益市町村が財政的に負担が困難であるから、国・県は応分の財政援助をこのことによるのである。一体、原因はどこにあるのか、事業主体において充分な説明を行わず、物価上昇と予定工期の大幅な延長による何倍にも増額された事業費のことも一因とは思ふが、

仄聞するところによれば、ある施設の建設反対により予期した税収がなくなったとか、受益者の事業同意を容易にするためとか、しかし、当

時の首長なり議員諸公は何を根拠に提案、議決（便法として申し合わせ）されたのか、いずれ償還時期までにはそれぞれその職に留まることはないなど安易な考えで主権者を欺いたとしたら、許し難いものである。我々一般社会人が債務の履行を遅延滞納したらどんなことになるか、誰しも承知の筈である。

冒頭に述べたように、当該土地が受ける利益を勘案してとは、一体どのようにして算出されるのか、特に市町村が受益者に肩代わりして負担することもよいが、各市町村の財政計画を樹立して充分負担が可能かどうか、住民に対するサービスの公平が保たれるかどうか、その結果であれば結構と思ふが、

次に、土地改良区の運営について考えてみると、水利を基幹としている土地改良区は比較的容易な運営が図られているが、その他の土地改良区は中々容易でないと云う話を聞く。昭和四十三年頃だと思ふが、土地改良区運営経費の助成を国に働きかけたことがあった。結果的には事業費補助で充分手当てをしているので、運営補助金までは不可能と云うことになったと記憶している。

土地改良施設の維持管理は、適正に行われているだろうか、土地改良区設立の目的を充分に理解しながら、各種補助事業の導入により、受益者負担を軽減されることで運営費の賦課徴収も容易になると思うが、土地改良事業の場合、事業費受益者負担分については市町村独自で補助金の上乗せをしているところがある。これは事業完了後の農林漁業金融公庫資金の償還金の一部助成が大半である。しかし、事業実施中は総代会、役員会の開催も多く、例年より予定外の支出が必要となるところから、事務費の助成が望ましい。完成後の償還助成も結構だが、事業実施中の運営費（人件費を含む）を心配しながらの工事では、立派な仕事もどうか？土地改良区として、今後適正な運営を行う場合の人員、経常経費を適切に算出し、組合員の理解を深め、負担の限度額を充分解析して、不足分については市町村の財政援助をお願いしてはどうか、職員の配置転換も必要であろうし、定年制の確立、理事者の経営者としての感覚の樹立、零細土地改良区の合併等、真剣に考慮しなければならぬと思う。

過般の土地改良区アンケートの中

で、役員との話し合い、事業完了後の問題点、職員の処遇等、各土地改良区独自の問題が多く寄せられたが、先ず個々の土地改良区で充分話し合っ

本年度事業計画の県外研修は、全国土地改良大会が、十月郡山市で開催された関係上例年より遅れ、去る十月二十六、二十七日の両日、農地等集団化推進協議会との共催により、茨城県常陸太田市、常陸太田土地改良事務所において、県営畑地帯総合整備事業那珂西部地区の実施状況、および負担団体小場江塚土地改良区の組織運営、土地改良施設の維持管理状況について研修を行った。参加人員は四十四名で、快晴に恵まれ、研修日和であった。福島、郡山、矢吹と各方部毎に会員が乗車、職員連絡協議会兼子会長の挨拶の後、袋田の滝を経て研修地に向った。

県営畑地帯那珂西部の事業費負担割

県外研修

合は、国五〇％、県三〇％、地元負担二〇％（町負担一〇％、受益者負担一〇％）となっているが、創設換地による河川用地七・二haの買収費を充当するため、実質受益者負担はないとのことである。基幹作目として、山芋、ごぼうで耕土一・二メートルが要求されている。換地については砂利地、砂地、その他と三等級に分け、集落別換地を目標としている減歩率は、創設換地等もあるため、一五％となる模様である。

土地改良区の運営について

地区面積六市町村で一、〇九五ヘクタール、組合員二、九〇〇名、賦課金は、昭和五七年度より据置で一〇アール当り八、八〇〇円で、内訳は一般五、〇〇〇円、五、五〇〇円で、残り三、〇〇〇円、三、五〇〇円を特別として区分している。畑については賦課していないが、地元の管理費は別である。基幹用排水路を除く一般の用排水の管理は、地元委員会を設置して維持管理を行っている。

る。

なお、一部の交通渋滞により到着時刻が遅れたこと、熱心な質疑のため現地研修を割愛しなければならなかったことを、お詫び致します。

十八時三十分より、研修者一同による反省を兼ね、懇親会を開催した。最初、農集協の営生事務局長（土地連換地部長）の挨拶、引続き職員協の白井代表監査員の音頭で乾杯、懇談に入った。

翌日は、水戸黄門の隠居小屋西山荘、益子焼共販センターを見学の後、帰路に着いた。

県営畑地帯総合 土地改良事業 那珂西部地区

目的

本地区は、一級河川那珂川左岸に展開する畑地帯を中心とした地域で、首都東京から一〇〇km圏、水戸中央卸売市場へ九kmと生鮮食料品の供給基地として重要な地域である。しかし、現在まで耕地は、未整備のため、用排水施設は不備で、耕地は散在し、道路は小幅員の農道が錯綜して機械

化を拒み、営農に多大な労力を費やしている状況にある。ゆえに本事業により幹線農道を整備し、集出荷体系の確立と区画整理による耕地の集団化、機械利用の効率化を図り、併せて用排水施設を完備し、生産性の向上を図り、農業経営の合理化と安定を図る。

地域及び地積

地 域

本地区は、茨城県の中部に位置する那珂郡那珂町の西部から水戸市にまたがる一級河川那珂川左岸沿いの畑地帯を中心とした地域で、標高TP七・〇m、一九・三mの沖積耕地である。

また、勾配は南北に概ね一／一、〇〇〇、那珂川方向へ東西に一／五〇〇内外と比較的平坦な耕地である。

地 積

地目別 市町村名		水 田	畑	果樹地	小 計	山林原野	その他	計	備 考
現 況	水 戸 市	22.1ha	15.1ha	— ha	37.2ha	— ha	— ha	— ha	
	那 珂 町	53.1	103.5	—	156.6	—	—	—	
	計	75.2	118.6	—	193.8	—	—	—	
計 画	水 戸 市	20.3	13.7	—	34.0	—	—	—	
	那 珂 町	48.7	93.3	—	142.0	—	—	—	
	計	69.0	107.0	—	176.0	—	—	—	

一般計画

事業計画の要旨

1 要 旨

本事業により幹線道路を配置し、集出荷体系の確立と併せて区画整理による耕地の集団化、機械利用の効率化を図る。

(1) かんがい排水計画

(イ) かんがい方式

水田部は小場江塚用水路を主水源とし、パイプライン方式にて、各田区にかんがいする。また、換地—I区の暫定水源として深井戸による畑地かんがい施設を整備し、将来は、国営那珂川沿岸農業水利事業により安定水源の確保を図る。

(ロ) 排水方式

畑地部排水は枕地を設け雨水の排除と農作業機械の作業効率の向上を図る。また、水田部は四時間雨量、四時間排除の断面で整備するものであり、いずれも小場江塚用水路及び那珂川へ自然排水するものであるが、下流の標高の低い地域について、那珂川の水

埼玉県土地改良区の意向調査

(羽生領用悪水路土地改良区)
(対象人員979名)

土地改良施設の維持管理が最近話題になっているところから、土地改良区の農業用排水路管理について、意向調査の結果をお知らせ致しますので参考にして下さい。

1 あなたの職業は、次のどれに該当しますか。(該当するものを○で囲んで下さい。)

イ 農業(兼業農家も含む) 383人 ロ 自家営業 177人 ハ 公務員・会社員 305人 ニ その他 114人

2 あなたはいつ頃から今の場所に住んでいますか。

イ 10年以上前から 767人 ロ 10年ぐらい前から 47人 ハ 5年ぐらい前から 48人
ニ 3年ぐらい前から 50人 ホ 1年ぐらい前から 24人 ヘ その他 43人

3 あなたの家では、家庭雑排水をどのような方法で処理していますか。

イ 道路側溝を通して農業用排水路に流している 362人 ロ 下水管を通して農業用排水路に流している 330人
ハ 農業用排水路に直接流している 130人 ニ 地下に浸透させている(吸込式) 99人
ホ その他 58人

4 あなたの家では、家庭雑排水を流すのに浄化槽、又は沈澱槽を使用していますか。

イ 浄化槽を使用している 236人 ロ 沈澱槽を使用している 217人
ハ どちらも使用していない 526人

5 あなたの家では、し尿(トイレ)をどのような方法で処理していますか。

イ 浄化槽から道路側溝を通して農業用排水路に流している 138人
ロ 浄化槽から下水管を通して農業用排水路に流している 182人
ハ 浄化槽から直接農業用排水路に流している 55人
ニ くみ取りにより処理している 559人 ホ その他の処理 45人

6 あなたの家では、浄化槽の清掃業者と清掃契約又は維持管理契約をしていますか。

イ 契約している(a 市内の業者 b 市外の業者) 599人 ロ 契約していない 41人 339人

7 あなたの家では、トイレを水洗にしたいと思いますか。

イ したい 527人 ロ したくない 71人 ハ すでに水洗にしている 381人

位上昇に伴う、灌水被害を防止するため排水機場を併設する。

(2) 区画整理計画

(イ) 道路及び水路計画

農業事業で施工する幹線道路を中心として支線道路A(全幅五・〇m有効四・〇m)を主要道路として二路線配置し、各耕地に直接搬出入するため二〇〇m間隔で支線道路B・C(全幅四・〇m有効三・〇m)を配置する。

(ロ) 地割計画

標準区画は直辺一〇〇m短辺三〇mの三〇aとする。



- 15 あなたは、農業用排水路を維持管理する土地改良区の運営費についてどう思いますか。
- イ 維持管理の費用は農家だけの負担とする 137人
- ロ 維持管理の費用は雨水又は家庭雑排水を流しているのであるから非農家も負担すべきだ 842人
- 16 あなたは、農業用水路の危険防止のための安全施設についてどう思いますか。
- イ 農業用排水路に全部防護柵（フェンス等）を設置して欲しい 247人
- ロ 自然景観を害し、或いは農作業に支障を来すことがあるので、必要部分（関係市町村等の団体と協議のうえ）だけフェンス等を設置すればよい 626人
- ハ 農業用排水路であるから安全施設は要らない 106人

※非補助事業のうち利子軽減対象事業は従来通りです。

			農業基盤整備資金	資金
	一般非補助	災害	団体営補助	県営補助
種類				
改定前金利	四・二〇〇	四・二〇〇	四・四〇〇	五・〇〇〇
改定後金利	四・三五〇	四・三五〇	四・五五〇	五・二五〇

農林金融公庫の貸付金利が改定されました。
平成元年十月四日から次のようになりましたので、
お知らせ致します。

- 8 あなたは、家庭雑排水（水洗トイレも含む）が農業用排水路へ流入していること、又放流されていることをどう思いますか。
- イ 他に流すところがないから仕方がない 325人 ロ 止めさせるべきだ 60人
- ハ 市は速やかに下水道を完備すべきである 539人 ニ その他 55人
- 9 あなたは、自分の家から出る雑排水が、土地改良区が維持管理している農業用排水路へ流れ込んでいることを知っていますか。
- イ 知っている 850人 ロ 知らなかった 129人
- 10 あなたは、農業用排水路の水質についてどう思いますか。
- イ きれいである 84人 ロ 汚濁している 688人 ハ 農作物に有害である 207人
- ニ 「ロ、ハ」を選んだ理由は次のどれですか
- a 悪臭がある 295人 b ゴミが多い 366人 c 油が浮いている 137人
- d 農作物に被害があった 36人
- e 洗剤による 203人 f 水洗トイレによる 108人 g その他 41人
- 11 あなたは、農業用排水路の機能障害についてどう思いますか。
- イ 障害はない 103人 ロ 障害がある 347人 ハ このままでは将来障害が起る 529人
- ニ 「ロ、ハ」を選んだ原因はどれですか
- a ヘドロ等が堆積している 277人 b 雑草、藻が発生している 202人
- c 土水路のため法面が（水路の側壁）が崩壊している 100人
- d 農業用排水路が分離されていないため 173人
- e 農業用排水路に雑排水、し尿が流入しているため 234人
- f 農業用排水路の清掃が不十分であるため 126人
- g 宅地化等により雨水の流出量が増大しているため 55人 h その他 12人
- 12 あなたは、農業用排水路の水質汚濁及び機能障害をなくするにはどうしたらよいと思いますか。また悪臭、蚊等の発生を防止するにはどうしたらよいと思いますか。
- イ 集落で共同污水处理施設を設置する 94人
- ロ 各家庭等で、排水施設（排水口）に污水浄化装置又は沈澱槽を設置する 131人
- ハ 農業用排水路を分離し、下水道を完備する 671人 ニ その他 83人
- 13 あなたは最近、農業用排水路の清掃（ドブさらい、ゴミ掃除、雑草刈り）に出たことがありますか。
- イ あ る 822人 ロ な い 157人
- 14 あなたは、農業用排水路の清掃に出るべきだと思いますか、出る必要がないと思いますか。
- イ 農業用排水路であるから農家のみが出るべきで非農家には出る必要がない 113人
- ロ 農業用排水路に非農家も雨水又は家庭雑排水を流しているから出るべきである 733人
- ハ そ の 他 133人

土地改良負担金総合償還対策（新規）

土地改良負担金の償還が困難な地区に対して、償還の平準化等に必要な助成措置を講ずることとし、これに必要な資金として国は土地改良事業負担金対策資金一、〇〇〇億円を五年間で造成する。

平成二年度予算概算決定額

一五〇億円

1 平準化対策 対象地区

農産物自由化、米の需給調整、事業費増高等を要因として、償還金の返済が困難と認められる地区であって、同一地区内の全事業を合算してピーク時の年償還額が次の要件を満たす地区。

一〇a 当たり三万円以上（北海道にあっては二万円以上）

又は

戸当たり二〇万円以上（北海道にあっては四〇万円以上）

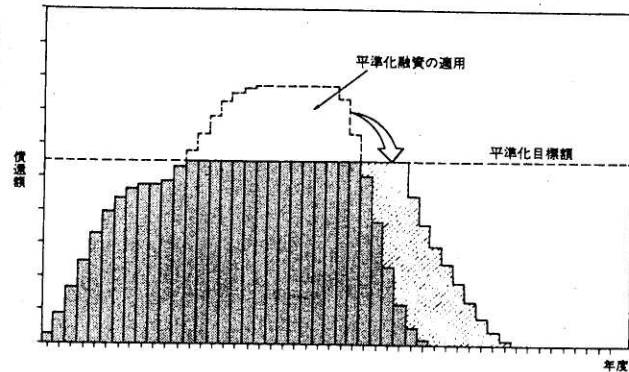
ただし、知事は地域の実情を配慮して特認額を設けることができる。

(2) 事業のしくみ

償還額の総額を増加させず凸型を描く年償還額のピーク（おおむね一〇～二〇年程度）を平準化。このための融資が無利子となるよう土地改良事業負担金対策資金（仮称）から利子補給。

平準化融資の概念図

事業の効果



農家負担の平準化：ピーク時年償還額のおおむね三〇％を軽減（ただし、(1)の要件の額を下回らない。）

2 その他の対策

国営事業（特別型）計画償還制

県営湛水防除事業 八沢地区の概要

本地区は、常盤線鹿島駅の東方六kmの太平洋岸に接している相馬市（東南部）大字蒲庭及び相馬郡鹿島町（東北部）大字北海老の二市町にまたがる地域で低平野部の土質は、新生代第四紀沖積層に属し、周囲の丘陵地帯のうち南方及び西方丘陵山林は、新生代第三紀層に属し、さらに北方山林は第四紀層に属する。

低平野部のうち、潮遊池、潮止樋門付近の土層は地表より深度一八・〇mまでは、細砂交り粘土で、それ以下は軟岩である。

流域は、標高六〇m前後以下の丘陵地とこれらに囲まれた干拓地の低平野部及び丘陵地に発達した谷地田により構成される。

干拓地の中央部には丘陵地からの排水を受け持つ中央幹線排水路が東南の方向に走っており、自然排水が可能な様に計画されているため、下流部では周囲の田面より高くなっており、天井川の状態を呈している。

上流部では、沢より発達した排水路が直接中央幹線排水路に接続して

いるが、下流部では中央幹線排水路に平行して右岸に走っている副排水路に接続している。左岸下流部からの排水は、中央幹線排水路を横断して設けられている四力所のサイフォンにより副排水路に接続されている。

上記の状況にある干拓地の為、排水不良地帯となって、永年水との戦いが繰り返されて来たが、従来のポンプ（φ六〇〇×二、φ一二〇〇×二、QⅡ六、三〇〇m³/S）では、対応しきれなくなったので、昭和五八年度より新たにポンプ場（φ一〇〇〇×一、φ一三五〇×二、φ一八〇〇×三、QⅡ三二・三七五m³/S）を設置して、より安定した排水能力を持つ様に、現在施工中である。

事業費

工 種	全 体	
	数 量	金 額 (単位千円)
本 工 事 費		2,915,500
排 水 機 工	φ1800×3 台 φ1350×1 台 φ1000×1 台	862,702
排 水 機 場 工		890,310
下 部 工	1 式	783,061
上 部 工	RC構造 A=717.44m ²	107,249
付 帯 工	排水路L=3170m 1 式	1,162,488
用地買収補償費	1 式	144,000
実施設計費	1 式	19,400
測量試験費	1 式	30,000
工事雑費	1 式	42,100
合 計		3,151,000

度の対象地区に対し償還時に利息の一部を助成。

中山間地域農村活性化総合整備事業（新規）

1 事業の必要性

中山間地域は、概して① 過疎化と高齢化が進行していること

② 社会資本の整備が相対的に遅れていること

③ 就業機会に恵まれていないこと

④ 市町村の財政基盤が弱いこと

⑤ 傾斜地が多く、都市から遠距離にある等、地形的、地理的に制約があること

など、平坦地域に比べ地域的・社会的にみて不利な面が多く、農業生産、とくに水田農業についても生産性の向上が困難な状況である。

このため、今後その健全な発展を図るためには、地域の活性化や国土保全等の幅広い観点にたつて、中山間地域をめぐる諸条件に即応した対策を講じる必要がある。

2 事業の概要

中山間地域の対策として、あらたに「中山間地域活性化総合整備事業」を創設し、生産基盤及び環境基盤等の整備を総合的・一体的に整備することにより、中山間地域の特色ある自然条件及び美しい農村の景観等の立地条件にも配慮した農業と活力ある農村づくりを促進することとする。

(1) 事業内容

市町村自らが定めた計画に基づき、生産基盤、環境基盤の整備を弾力的かつ総合的に実施する。

① ほ場、道路、かんがい排水路等の生産基盤の整備

② 農業集落道、農村公園、農村活性化施設等の環境基盤の整備

③ 施設園芸等に必要施設用地の整備

④ 地場産業、リゾート等の非農用地の創出、整備

棚田等の国土、環境保全に配慮した整備

事業主体
主として市町村とする。

(3) 平成二年度要求
事業費九〇億円（補助率六〇％）

次号へ寄稿のお願い

事務局

記

会員皆様には、希望に満ちた新しい年を迎えられたこととお慶び致します。

これからの時代は次代を背負うものとして考えなければならぬことは大いに自己をPRして会員やまわりの人の認識を新にして貰うことも大切と思う。機関誌の中に自分のかくれた趣味なり、特技、意見を紹介するのも一つの方法かと存じます。

今回は、馬術競技の一部が紹介され、あの人があんな特技が……。会員の中には色々な特技をお持ちの人が多いと思います。私の健康法、酒飲の失敗、子供の成長、盆栽、旅行等があると思います。

本誌がいつも賑やかで会員の紐になれば幸いと存じます。

次回の編集を五月頃を計画しておりますので、各土地改良区の平成二年どの重点事項など何でも結構ですので、是非寄稿下さるようお願い致します。

なお、寄稿の要領は次の通りです。

一、題自由 四百字詰原稿用紙二、三枚程度（多くても結構、用紙は別に問わない）

一、締切日 平成二年五月末日
寄稿された方には粗品を差し上げております。

編集子

会員の皆様、明けましておめでとうございます。

新年に相応しい編集を計画して、昨年十二月一日、全会員及び本年度永年勤続受賞会員（前回未寄稿者）に寄稿を依頼しましたが、二名のみで誠に寂しい編集となりました。

本号が皆様方の手元に届く頃は、衆議院も解散され、選挙運動の真最中かと存じます。土地改良事業に理解のある候補者の当選と土地連伊東会長の立派な得票での当選を期し、会員の皆様の尚一層の御協力をお願い致します。

“土地改良事業に関する業務は 土地連がお手伝い”

土地改良事業を行う会員の協同組織である県土地連は、土地改良事業の適切、かつ、効率的な運営の確保及びその共同の利益を増進することを目的とし、誠心誠意をもって、次に掲げる事業をお手伝いしております。

1. 技術的援助

- (1) 測量調査設計 (2) 実施・変更・出来型設計及び施工管理 (3) 確定測量
- (4) 換地計画及び登記申請書作成等の受託

2. 相談及び指導

- (1) 土地改良事業に関する相談及び農業基盤整備資金に関する指導
- (2) 土地改良管理指導センター・土地改良施設の管理に関する技術的な診断、指導
 - ・土地改良施設維持管理適正化事業に関する助言、指導
- (3) 換地センター
 - ・土地改良事業に関する換地事務の推進
- (4) 農村総合整備センター
 - ・農村総合整備事業の啓蒙普及及び技術の向上、指導

3. 電算処理

- (1) 土地改良事業工事費積算業務 (2) 換地業務設計及び経費積算 (3) 確定測量業務
- (4) 水文 (5) 水収支 (6) 土地改良区の賦課業務 (7) 各種土量計算



福島県土地改良事業団体連合会

会 長 伊 東 正 義

〒960 福島市南中央三丁目36番地
TEL 福 島 (0245) 35-0371 (代表)
FAX 福 島 (0245) 35-1200